

高知県地方活力向上地域における県税の不均一課税に関する条例施行
規則の改正概要について

H30.10.19
高知県総務部税務課

○趣旨

東京 23 区から高知県内の地方活力向上地域へ本社機能等に移転した事業者に対する事業税及び不動産取得税を課税免除することとしたこと等に伴い、必要な規定の整備を行うものです。

○施行期日

公布の日（平成30年10月19日）